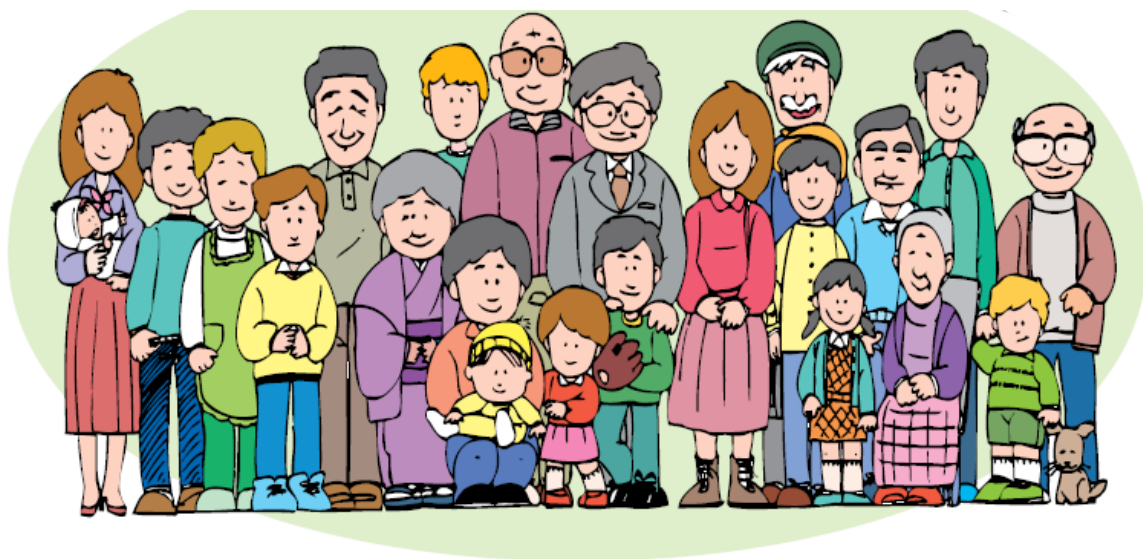


笑顔でつながるみんなのまち

香取市
小見川北地区まちづくり計画
【改訂版】



平成29年4月

小見川北地区まちづくり協議会

目 次

はじめに	1
1 社会背景と地域の概要（地域の様子）	2
(1) 地勢、沿革、産業構造	2
(2) 人口・世帯	5
(3) 土地利用の状況	6
(4) 施設の配置状況	6
2 まちづくり計画の役割（地域づくりの必要性）	7
(1) なぜ、地域のまちづくりが必要なのか	7
(2) 市民協働のしくみとは	7
(3) まちづくり協議会と計画とは	8
(4) まちづくり計画について	8
3 まちづくりへの地域の声（住民意識と考え）	10
4 地域の自慢（誇り）、問題点や課題	11
5 まちづくりの方向と事業計画（地域づくり運動）	13
(1) まちづくりの方向	13
(2) まちづくりの目標	13
(3) 分野別のまちづくり事業計画	14
① 健康・福祉	14
② 防災・生活安全	16
③ 道路・環境保全	17
④ 教育・スポーツ	19
⑤ 郷土文化	21
⑥ 産業・まちづくり	22
⑦ 地域コミュニティ	24
注意 ①～⑦は各部会に対照させています 地域コミュニティは、広報・交流部会としています。	
(4) まちづくり事業の推進のために	25

はじめに



小見川北地区は、香取市にあって、利根川沿いに拓けた広大な田園と丘陵地の緑に恵まれた地域です。鹿島臨海工業地帯、成田国際空港の中間点に位置し、農業を基幹産業として、周辺への就労により、生業を営んでいます。

近時、社会経済の進展にともない、少子高齢化や人口減少により、地域社会も大きく変わっています。とくに人間関係が薄れ、無縁社会とまでいわれ、地域の大きな課題となっています。また住民ニーズの多様化による行政需要の増大により、まちづくりは行政だけで対応できない状況となっています。

私たちは、往古からこの地に、生まれ、育まれ、生命をつなぎ、資源を活かしながら、豊かな暮らしを刻んできました。その源は、人と人との知恵（人間力）であり、地域の力（地域力）であると考えます。

悠久の大河の流れのように、地域の大きな可能性に向かって、ここに暮らす住民の英知を結集し、豊かさが享受できるまちづくりを創造し、次代に引き継いでいかなければなりません。

このたび設立した「小見川北地区まちづくり協議会」を核として、香取市と協働しながら、コミュニティの充実、地域活性化に向けて、地域で支え合う、共助の精神を育み、子どもから高齢者が共に手を携えながら、「笑顔でつながるみんなのまち」をめざし、まちづくりを進めることとします。

平成24年3月

小見川北地区まちづくり協議会

1 社会背景と地域の概要（地域の様子）

（1）地勢、沿革、産業構造

○地勢

小見川北地区は、千葉県北東部の香取市（旧小見川町）にあり、利根川沿いに拓けた肥沃な水田と後背の丘陵地が、地域面積の 6 割を占めています。

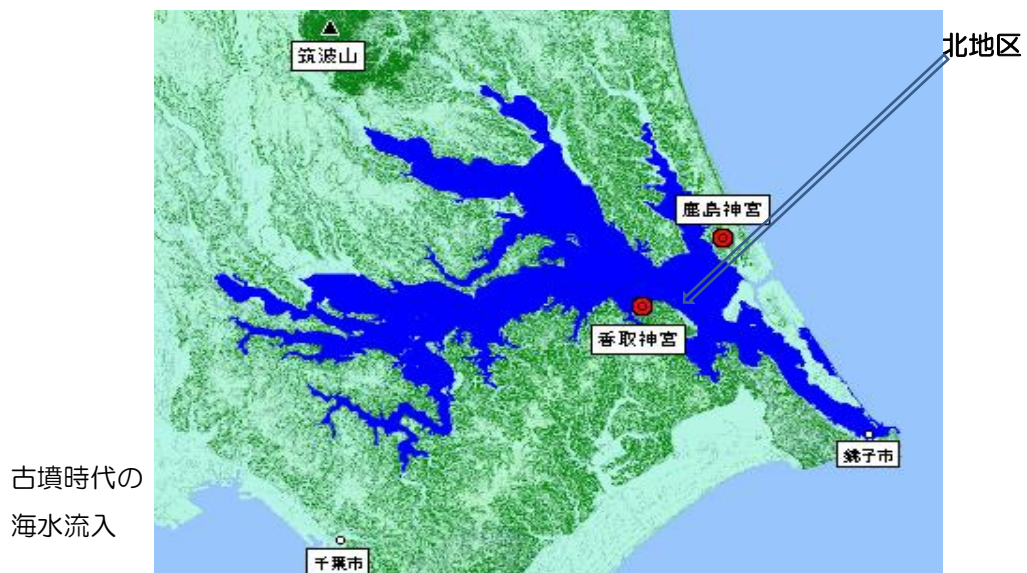
利根川、常陸利根川、小堀川の三河川に沿って集落が形成され、銚子の河口からは、約 28～32 キロメートルの地点にあり、水郷筑波国定公園の一角に位置しています。面積は 16.3 km²（旧小見川町 61.84 km²）。

○沿革

■古代～飛鳥・奈良時代

6 千年前の縄文期には、北地区一帯に海水が流れ込んでいました。

鹿島灘^{かしまなだ}には湾口が開かれ、やがて香取海^{かとりうみ}と呼ばれ、台地には集落が形成され、独自の文化が栄え、水上交通も発達していました。



三ノ分目大塚山古墳^{おおつかやま}は利根川下流域最大の前方後円墳で、有力豪族と大和朝廷（西暦 400 年～700 年）との関係を示しています。

律令体制下（飛鳥・奈良時代）の利根川下流域は、「下海上国造」^{しもつうなかつくにのみやつこ}が支配し、下総国海上郡^{しもとうさくうなかつぐん}（現在の千葉県旭市〔旧海上郡〕）に属し、大化の改新後に一部を割いて香取神宮^{かとりじんぐん}の神郡として香取郡が建郡されました。



大塚山古墳⇒
(三ノ分目)

(全長約 115m・後円部直径約 60m、高さ 10m、前方部幅 60m)

境宮神社は往古の香取郡と海上郡との郡境鎮護の神とされ、この地は陸奥国への重要な交通拠点でもありました。一ノ分目、三ノ分目の集落も、大和台・新来人（現在の新福寺付近高台の地名）を起源に形成されました。「分目」は地割の意で、香取神宮創建以来、この地を起点に集落が形成され、以後、人口増加により、高台から利根川べり（香取海）の低地へと移りました。富田、下小堀も、現在の織幡、上小堀周辺の台地から増田へと移り、やがて低地へと開墾され、分郷は下小堀から分されました。ここ周辺は、良質な麻を産したことから「麻積（おみ）」に由来し、「小見郷（おみごう）」と呼ばれていました。

■平安・鎌倉～江戸時代

平安期には、桓武平氏（平良文）や千葉氏が、鎌倉から江戸時代に入る前まで、千葉氏の流れをくむ栗飯原氏が領主となり、一ノ分目の境宮神社や善雄寺、下小堀浄福寺などの寺社を勧請、建立しています。水上交通の活発な地域であり、津や河岸は香取神宮が支配していました。

江戸期に入り、小見川は松平をはじめ徳川直臣の支配下となり、有力な旗本の分割統治下となりました。新田開発も進み、嘉永元年（1848）に一ノ分目新田の開拓と移住が始まり、農業を生業に水とのかかわりの中で暮らしを営んできました。関宿周りで江戸までの交通の要衝として利根川舟運が発達してきました。

■明治から大正・昭和（戦前）

明治に入り、廃藩置県で小見川県となり、^{にいはいけん}新治県、千葉県（明治8年）へと移行しました。村の自治も名主制度から戸長制を経て、明治22年（1889）の町村制施行により、一ノ分目村、三ノ分目村、富田村、下小堀村、分郷村、増田村は合併して香取郡豊浦村が誕生しました。旧村は、^{おおあさ}その大字となりました。

明治33年から利根川改修により地域が分断され一ノ分目新田区が誕生し、渡船が運行（明治33年）されました。また水郷駅^{すいごうえき}の開設（昭和6年）、県道（大正9.4.1・国道昇格は昭和51.10.1）の整備が進みました。この間、明治8年（1875）に小松崎重胤^{しげたね}が一ノ分目学舎を設立、次いで、私立富田学舎、公立三ノ分目学校、下小堀学校も順次、開設され、同22年に豊浦村尋常小学校、同40年に利北分校を設立し、現在の北小学校の前身が築かれました。

北小学校⇒



旧利北分校⇒

■昭和（戦後）の合併から平成

終戦を経て、昭和26年（1951）には町村合併により、豊浦村は、小見川町、神里村、森山村とともに合併し、新生小見川町が誕生しました。

昭和40年代には、鹿島臨海工業地帯のベッドタウンとして、水郷駅南側や三ノ分目に住宅団地が造成され、人口も大きく増加しました。また土地改良事業や利根川河口堰^{かこうぜき}の竣工による塩害の防止、農業の技術革新は、経済成長とともに農業振興に大きく寄与しました。また、兼業農家も増加しました。ゴルフ場開発や製造工場も進出し、雇用も拡大しました。

平成18年には、平成の市町村合併により、小見川町は、佐原市、山田町、栗源町と合併し、北地区は、香取市の一地域となりました。現在、一ノ分目、三ノ分目、富田、下小堀、分郷、増田、一ノ分目新田と水郷団地（一ノ分目地先）を含め、8区により北地区が構成されています。

○産業構造

本地区は、県内有数の早場米の生産地帯であり、水稻を基幹とする第一次産業に従事する人口が多く、昭和40年代の高度経済成長期には農外収入を求め鹿島臨海工業地帯等へ就業する兼業農家が増加しました。

現在、産業構造の変化に伴い、農業従事人口は8%台まで大幅に減少し、3次産業従事者は60.6%を占めています。

産業構造(産業分類別就業者数)

人. %

区 分	地域名	総数	1次産業	%	2次産業	%	3次産業	%	分類不能
12年国調	合計	2,550	184	7.2	881	34.5	1,441	56.5	44
17年国調	合計	2,451	191	7.8	754	30.8	1,485	60.6	21
22年国調	合計	2,280	197	8.6	644	28.2	1,381	60.6	58
内 訳	一ノ分目	477	48	10.1	139	29.1	276	57.9	14
	一ノ分目新田	146	20	13.7	43	29.5	82	56.2	1
	三ノ分目	402	25	6.2	126	31.3	240	59.7	11
	富田	517	61	11.8	131	25.3	305	59.0	20
	下小堀	402	24	6.0	114	28.4	260	64.7	4
	分郷	192	5	2.6	50	26.0	135	70.3	2
	増田	62	14	22.6	22	35.5	23	37.1	3
	水郷団地	82	-	-	19	23.2	60	73.2	3

※1次産業は農林水産業、2次は建設、製造業、3次は電気、運輸、不動産、小売、卸売、公務など

(2) 人口・世帯

国勢調査の人口・世帯(旧豊浦村の区分)

明治 24 年 (1891 年)	3,103 人		(町村制施行頃)
明治 36 年 (1903 年)	4,013 人		
大正 9 年 (1920 年)	3,678 人		(国勢調査開始時)
昭和 5 年 (1930 年)	3,958 人	676 世帯	
同 15 年 (1940 年)	4,241 人	703 世帯	
同 25 年 (1950 年)	5,347 人	869 世帯	(小見川町合併前年)
同 45 年 (1970 年)	4,367 人	866 世帯	(10/1 現在)
同 50 年 (1975 年)	4,680 人	990 世帯	(//)
同 60 年 (1985 年)	5,197 人	1,180 世帯	(//)
平成 2 年 (1990 年)	5,171 人	1,247 世帯	(//)
同 7 年 (1995 年)	5,342 人	1,366 世帯	(//)
同 23 年 (2011 年)	4,904 人	1,574 世帯	(4/1 現在)
同 28 年 (2016 年)	4,643 人	1,633 世帯	(//)

※昭和 25 年までは国勢調査人口、以降は住民基本台帳人口

本地区は、明治の町村制施行2年後の時点の人口3,103人から、昭和26年の小見川町合併時には5,347人と増加してきました。

その後、減少してきましたが、45年から平成7年をピークに増加しています。以後、減少に転じ、平成28年には、4,643人となっています。

平成28年 住民基本台帳人口

	世帯	人口	人口 構成比	男	女	15歳 未満	15～ 64歳	65歳 以上
香取市	30,614	79,647	100	39,492	40,155	8,112	45,567	25,968
小見川	9,029	23,248	29.2	11,492	11,756	2,439	13,247	7,562
うち中央	4,611	11,122	14.0	5,424	5,698	1,221	6,156	3,745
東	747	2,061	2.6	1,003	1,058	193	1,194	674
西	1,576	4,154	5.2	2,103	2,051	415	2,501	1,238
南	462	1,268	1.6	616	652	121	703	444
北	1,633	4,643	5.8	2,346	2,297	489	2,693	1,461

平成28年4月1日現在

北地区内訳

町丁字 名	世帯	人口	人口 構成比	男	女	15歳 未満	15～ 64歳	65歳 以上
一ノ分目	317	909	19.6	472	437	82	523	304
水郷団地	84	199	4.3	102	97	17	113	69
一ノ分目新田	90	298	6.4	157	141	26	171	101
三ノ分目	291	776	16.7	383	393	66	412	298
富田	336	1,031	22.2	522	509	111	588	332
下小堀	284	785	16.9	387	398	91	476	218
分郷	192	529	11.4	262	267	87	347	95
増田	39	116	2.5	61	55	9	63	44
合計	1,633	4,643	100	2,346	2,297	489	2,693	1,461

平成28年4月1日現在

(3) 土地利用の状況（イメージ図）



利根川の左右に田園と集落が形成

(4) 施設の配置状況

資料編（P40）参照

2 まちづくり計画の役割（地域づくりの必要性）

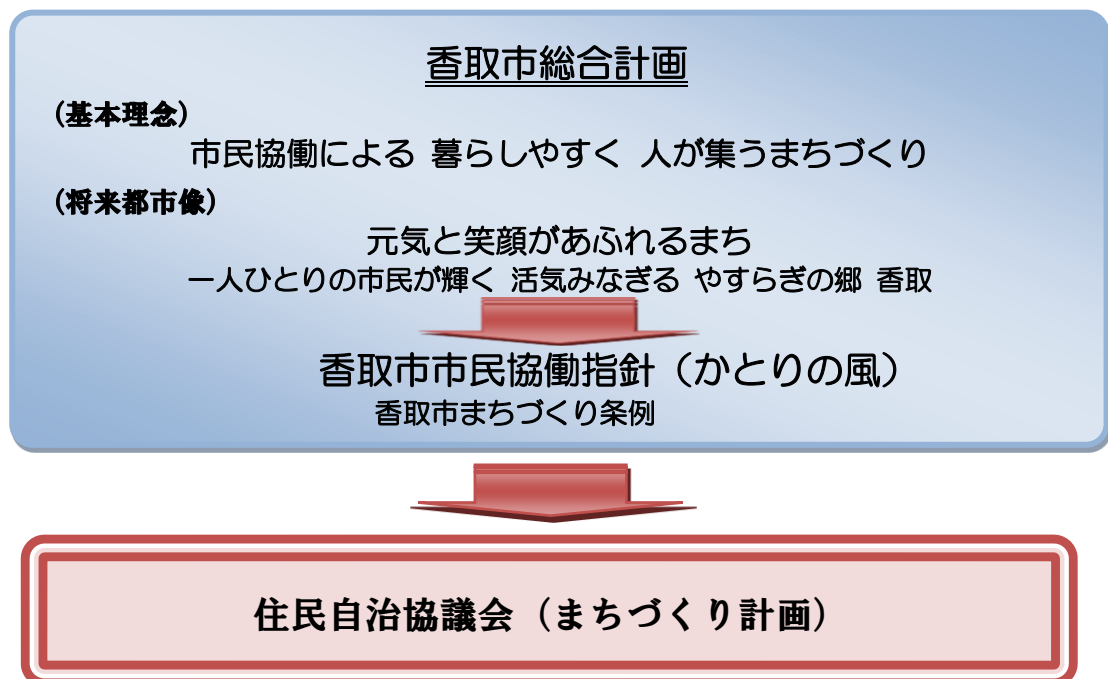
（１）なぜ、地域のまちづくりが必要なのか

少子高齢化など、社会環境が急激に変化し、住民のニーズもいろいろな分野に広がり、地域の課題も複雑多様化しています。

こうした中で、よりよい地域のまちづくりを進めるためには、地域に住む一人一人の能力や地域の力をまちづくりに活かしていく、市民協働の取組が必要です。

（２）市民協働のしくみとは

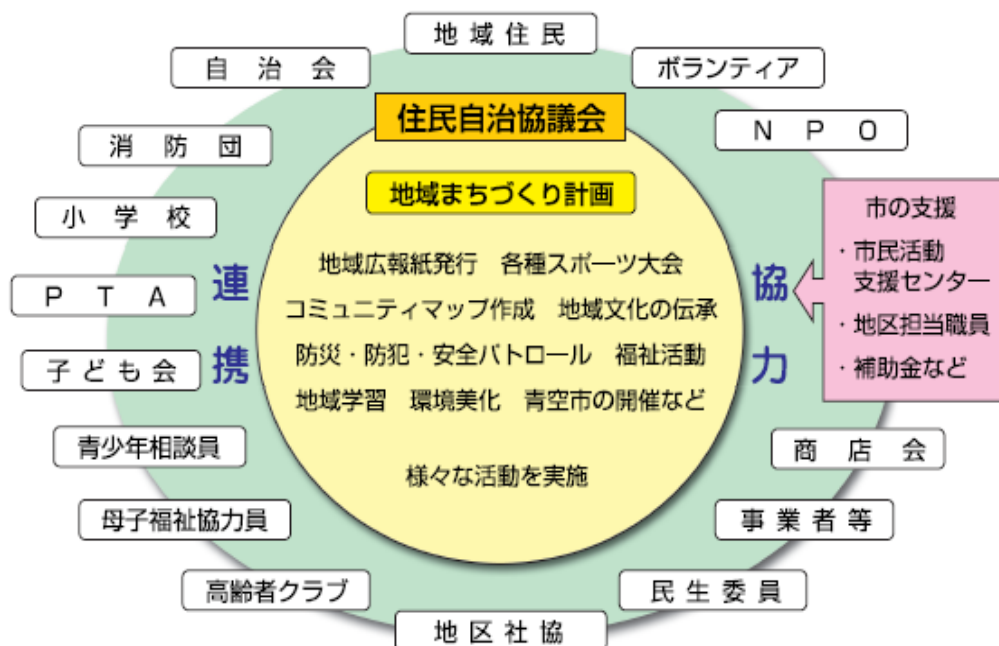
香取市では、総合計画の基本理念を「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」とし、「香取市市民協働指針（かとり風の風）」を定め、これを基本に、市民協働による活動が進められる仕組みづくりを「香取市まちづくり条例」として制定しました。



「住みやすい地域のまちづくり」を進めるために、各小学校区単位に「住民自治協議会」を組織します。

この組織は、地域の町内会（自治会）や地区社協、民生委員、PTA、子ども会、高齢者クラブ、消防団など、地域で活動するさまざまな人や団体が集まって自発的に構成されるものです。地域の住民の皆さんがまちづくりの主役なのです。

住民自治協議会のイメージ



(3) まちづくり協議会と計画とは

当北地区では、住民自治協議会として「小見川北地区まちづくり協議会」を組織し、地域づくりの課題をとらえて、子どもから高齢者まで、すべての皆さんとともに、将来に向けた住みよい暮らしの実現をめざします。

その目標を定め、共有し、誇れる“小見川北地区のまちづくり”を進めるための計画をつくりまします。

(4) まちづくり計画について

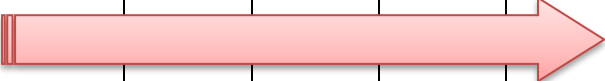
■目的

まちづくり協議会が主体となって、地域のまちづくりを円滑に進めるため、地域の課題解決に向けて取り組む事業等について、協議し、活動方針などを計画としてまとめます。あわせて、住民相互の連帯を深め、市民協働によるまちづくり活動を通じて、住みよい地域社会を実現するための指針とします。

■計画の期間

本計画は「香取市小見川北地区まちづくり計画」とします。

計画期間は5か年とし、環境変化により見直します。

年度 時期	29	30	31	32	33	34	35
計画期間							

■計画策定の進め方

本計画は、地域まちづくりの草創期ととらえ、香取市まちづくり条例の住民自治協議会の指針にそって、子どもから高齢者まで各世代の視点を基本に、地域の資源、特性、地域のまちづくりの方向性を明らかにし、実践活動を展開する事業計画を掲げます。

その手順は、アンケート等の住民参加をもとに、現状把握と目標を設定して、事業計画を立案します。

また、地域住民の代表者による策定委員会を設置し、計画づくりへの参加をとおして、まちづくり協議会で決定し、住民の皆さんへ公表します。

■計画の推進体制

計画を効果的に実行していくために、各区、各種団体をはじめ、北地区まちづくり協議会や住民の役割分担により、目標に向かって活動に取り組む体制を整えます。その事業調整をまちづくり協議会の活動部会で行います。

また、必要に応じて、支援事業の導入をはじめ、市やアドバイザーの支援により、持続的な事業が進められるよう、体制づくりをします。

■まちづくり協議会の活動分野

健康・福祉、防災・生活安全、道路・環境保全、教育・スポーツ、郷土文化、産業・まちづくり、広報・交流 の7つの活動分野を中心に進めます。



協議会の各部会活動風景

3 まちづくりへの地域の声（住民意識と考え）

本計画の策定にあたり、平成24年1月に、小見川北地区の10代以上の住民（4,528人）から1,000人を抽出し、まちづくりの現状やニーズ（要望）に関するアンケート調査を実施しました。回答率は37.5%です。

表1 北地区10代以上人口（H23.12.1現在）とアンケート対象者の割合

年代	男		女		計		アンケート対象者	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	対象人数	年代別人口の割合
10代	223	4.92%	218	4.81%	441	9.74%	97	22.00%
20代	255	5.63%	211	4.66%	466	10.29%	103	22.10%
30代	317	7.00%	255	5.63%	572	12.63%	126	22.03%
40代	287	6.34%	289	6.38%	576	12.72%	127	22.05%
50代	374	8.26%	342	7.55%	716	15.82%	158	22.07%
60代	434	9.58%	417	9.21%	851	18.79%	189	22.21%
70代以上	392	17.17%	514	22.88%	906	20.01%	200	22.08%
合計	2,282	50.40%	2,246	49.60%	4,528	100.00%	1,000	22.08%

その概要は次のとおりです。地域に対する愛着については、8割が地域に愛着を感じており、地域の良いところは「自然が豊か」、「人情がある」、「犯罪が少ない」ことをあげています。

反面、住みづらさについては、「老後の不安」、「交通の便」、「買い物に不便」、「働く場が少ない」ことをあげています。

地域活動への関心度は、区の活動や地域の美化・清掃、防犯などのボランティア活動等へ、全体の6割が示し、年代別には60代、70代以上が多くなっています。また、その参加状況は、6割を占めています。

活動内容は、自治会活動を中心としており、地域の活動の参加状況は、6割が身近な人と参加しています。

今後、参加したい活動に、清掃、美化活動、福祉活動、防犯、防災をあげています。

4 地域の自慢（誇り）、問題点や課題

住民アンケートでは、地域の自慢や問題点、課題、事業提案などの様々な意見をいただきました。それらを集約して分野別に整理しました。

これらの課題の解決に向けた事業の展開が必要となります。

（１）健康・福祉

（自慢）

元気な高齢者が多い。

（課題）

老後の生活が不安、交流する場がなく高齢者同士のコミュニケーションが少ない、老後の生きがい対策（高齢者の引きこもりが多い）、一人暮らしの高齢者の安全対策、一人暮らしの高齢者の集まる場づくり、精神障がい者の自立を推進するデイケアプログラムと交流の場づくり、高齢者の買い物対策、子育て支援対策など。

・高齢者・障がい者福祉の充実、子育て支援、健康づくりの推進

（２）防災・生活安全

（自慢）

消防団活動が充実。犯罪も少ない。

（課題）

買い物が不便、防災体制に不安、車上荒らし、駅での自転車の盗難・夜の防犯パトロールの強化、防犯灯・街灯が少なく暗い、通学児童の安全対策、公園が少ない、消防団の見回り（夏の夜や平日の昼間も）、地域でも見回りを交代でする、防災訓練の実施。

・防災、防火、防犯、交通安全、子どもの見守り、交通対策が課題

（３）道路・環境保全

（自慢）

国道、鉄道、バス路線があり、自然が豊か。

（課題）

交通の便がよくない、ゴミの不法投棄などが目立つ、悪臭（家畜くさい）、川沿いにゴミが目立つ、清掃の日を決めて地域全体で草刈り、年々自然が失われていく、犬などのペットの糞の不始末が多くモラルが低い、野焼きが多い、空き地や空家の管理がなされていない、国道356号トラック等の通過交通の増加と騒音、振動が多い、国道の歩道整備が悪い、歩道がない（少ない）、早期のバイパス開通、小見川大橋の道路が不便（混雑、一車線）、電車、バスの本数が少ない。

・国県市の道路・河川整備、環境保全と美化、廃棄物対策、交通対策

(4) 教育・スポーツ

(自慢)

学校開放、高齢者クラブの軽スポーツが盛ん、北小学校若鯉教室開催。

(課題)

青少年の育成の場が少ない、図書館や青少年育成施設の充実。

- ・地域教育や青少年健全育成、スポーツ振興、小学校との連携強化

(5) 郷土文化

(自慢)

歴史的、文化遺産が多い。文化の交流の場がある。

(課題)

文化芸術の催しや情報が少ない、地区の祭りの衰退、祭りや行事の継承に気が重い、地区の歴史や伝統を知ることができる場づくり（古墳の説明、由来を書いた看板の設置）。

- ・郷土文化、伝統芸能の継承、文化財・名勝の保護

(6) 産業・まちづくり

(自慢)

水稻の早場米の産地である。

(課題)

魅力ある働く場がない、後継者対策（未婚者が多い）、働く場がなく、青少年が学校卒業後Ｕターンできない、子どもも少なく人通りも少ない、スーパーがない（歩いて行けないところにスーパーがある）、行政と市民で積極的な情報交換の機会の設定を。

- ・産業の振興（雇用対策）、農業等後継者対策、遊休農地の活用、農業施設（農道・水路）の維持管理

(7) 地域コミュニティ

(自慢)

人情味があり、穏やかな土地柄。

(課題)

地域のコミュニティが衰退している、新旧住民の交流が少ない、出会いの場づくり、若い人が中心のスポーツや旅行の開催、仕事を引退した人によるボランティアの実施、早期の小見川市民センター建設でイベントの実施、老人会その他団体で同じ人が長年役員をやることはよくない、学校だより、〇〇たよりなどの情報誌の作成、挨拶のできない人がおり、挨拶運動の開始、区費の設定の見直し（一律設定など）。

- ・コミュニティづくり、地域内情報の発信と交流（広報紙）

5 まちづくりの方向と事業計画（地域づくり運動）

(1) まちづくりの方向

- ・地域社会の不安をなくしましょう

少子高齢化など、社会環境の変化にともない、住民の価値観も多様化しています。自然と歴史、人と人とが育んだ有縁の絆、地域の誇りが空洞化しつつあり、地域の暮らしに不安を投げかけており、この解消が必要です。

- ・地域を見つめ直しましょう

まちづくりへの関心や参加意識を高め、地域を見つめ直し、課題を出しあい、暮らしの価値や質を高めていく取り組みが必要です。

- ・地域主体のまちづくりを進めましょう

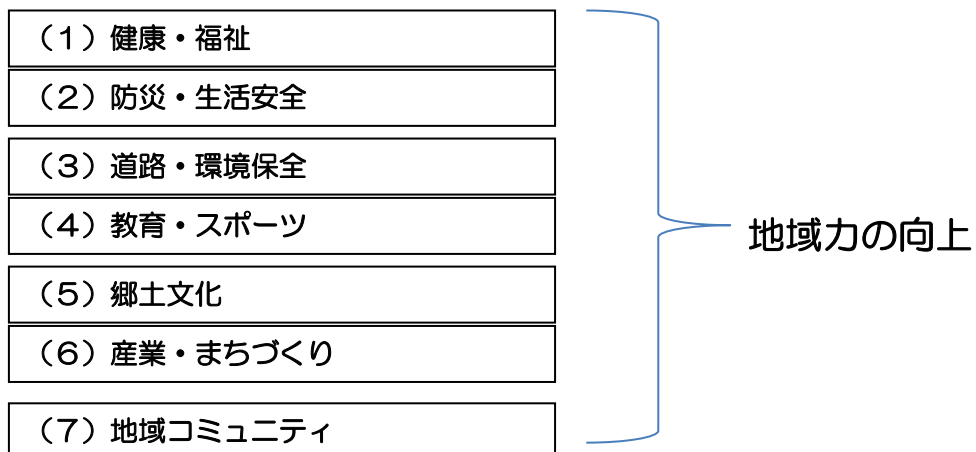
地域の課題を共有化し、地域と人との出会い、つながりを大切に、新たな知恵を生みだしながら、住みよい地域づくりが必要です。

その目標を次のとおりとします。

(2) まちづくりの目標

～ 笑顔で、つながる、みんなのまち ～

この目標にそって、笑顔で、みんながつながって、まちづくりを実現するために、7つの分野に具体的な活動方向を定めます。



「香取市まちづくり条例」に基づく「小見川北地区まちづくり協議会」を母体として、「自助」「共助」「公助」による、きめの細かい地域づくりを進め、小見川北地区の **地域力の向上** をめざします。

(3) 分野別のまちづくり事業計画

■健康・福祉（笑顔で支えあう、温もりのまち）



←高齢者のグランドゴルフ大会

人口動態（年齢3区分の人口）

人口動態（年齢3区分の人口）

区分	H14		H17		H22		H23		H27		H28	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
総人口	92,674	%	90,879	%	86,064	%	85,186	%	80,647	%	79,647	%
年少人口	12,351	13.3%	11,343	12.5%	9,872	11.5%	9,530	11.2%	8,345	10.3%	8,112	10.2%
老齢人口	20,411	22.0%	21,501	23.7%	23,110	26.9%	22,947	26.9%	25,433	31.5%	25,968	32.6%
旧小見川合計	26,559		26,315		24,823		24,609		23,489		23,248	
年少人口	3,425	12.9%	3,186	12.1%	2,915	11.7%	2,848	11.6%	2,510	10.7%	2,439	10.5%
老齢人口	5,287	19.9%	5,726	21.8%	6,520	26.3%	6,505	26.4%	7,390	31.5%	7,562	32.5%
北地区	5,312		5,213		4,946		4,904		4,723		4,643	
年少人口	701	13.2%	654	12.5%	591	11.9%	568	11.6%	511	10.8%	489	10.5%
生産年齢人口	3,568	67.2%	3,455	66.3%	3,125	63.2%	3,106	63.3%	2,793	59.1%	2,693	58.0%
老齢人口	1,043	19.6%	1,104	21.2%	1,230	24.9%	1,230	25.1%	1,419	30.0%	1,461	31.5%

年少人口・14歳以下、生産年齢人口15歳以上64歳以下、老齢人口65歳以上

●現状・課題

少子高齢化が進む中、北地区の65歳以上の高齢化率は、31.5%で、市の32.6%を1.1ポイント下回っています。5年前に比べると、6.4ポイント増加しています。

また15歳未満の構成比は10.5%と、市を0.3ポイント上回っています。

今後、さらに高齢化が進むことから、生きがい対策や交流機会の拡充が必要になっています。また少子化対策として、若い世代の定住促進や子育て環境の整備、住民の健康づくりが必要です。

●めざす姿

健康で元気な人が住み、共に支えあい、いきいきとした、温もりのある暮らしをめざします。

●行動計画

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
◎	高齢者・障がい者福祉サービス	地域福祉に対する啓発を進め、高齢者・障がい者の見守りネットワーク、交流の場づくり、配食サービス等を実施	住民等市	H29～
	在宅福祉への支援	住民参加の在り方の検討	住民等市	H29～
◎	子育て支援	子育てサークルの育成と支援をします。	住民等	H29～
◎	健康づくり運動	健康ウォーキング、地域レクリエーション大会の開催	住民等	H29～

※凡例

実施主体等においては、住民等は、「まちづくり協議会、町内会、地域団体、各種委員」を想定しており、市とあるものは市との関わり、支援を想定しています。

■防災・生活安全（笑顔でつながる安心のまち）

●現状・課題

東日本大震災により防災に関する意識が高まっています。また、防火活動、防犯・交通安全活動による地域の安全安心が求められています。

地域公共交通も路線バスのほかに、交通弱者に対する身近な交通手段の確保が課題となっています。



●めざす姿

地域の防災、防火対策と防犯、交通安全、子どもの安全安心対策を強化します。交通弱者などの公共交通機関の充実をめざします。

●行動計画

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
◎	防災対策	地区防災訓練の実施 高齢者・一人暮らし高齢者世帯の救出対策	住民等市	H29～
◎	防火活動	町内会の見回り、消防団警防活動（年末夜警活動）	住民等	H29～
◎	防犯・交通安全	防犯パトロールの実施、防犯・安全マップの作成、防犯研修会、住宅用火災報知機設置の推進、交通安全指導（ボランティア）	住民等市	H29～
◎	子どもの安全・安心対策	児童生徒の登下校時の見守り、危険個所の点検 子ども110番の家の協力	住民等市	H29～
	移動手段の確保	交通弱者の移動手段の確保	住民等市	H29～

■道路・環境保全（笑顔で築く安全のまち）

●現状・課題

「自然の豊かさ、人情に富む」地区の魅力の中で、交通の便の悪さ、道路環境の悪化（国道３５６号の交通量の増加による騒音、振動）を地域課題にあげています。

また廃棄物の不法投棄の防止、環境美化による快適な生活環境が求められています。



国道 356 号渋滞

●めざす姿

道路（国県道）・河川の整備、環境美化意識の向上、ごみの不法投棄の防止による快適で安全な生活環境をめざします。

●行動計画

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
◎	道路・河川の整備	道路・河川の愛護活動（草刈り・枝木の伐採）	住民等市	H29～
◎	国道・市道の整備の促進	国道３５６号の騒音、振動対策 国道３５６号バイパスの早期実現 小見川大橋の交通混雑の解消（新橋建設の促進） 市道整備の推進	住民等市	H29～

◎	環境美化・ごみの処理	通学路の環境美化、ペットの糞尿対策の啓発	住民等	H29～
◎	廃棄物の不法投棄防止	廃棄物不法投棄防止の巡回、監視、早期発見（地域監視・通報制度）	住民等市	H29～
	地域道路の美化	花いっぱい運動（植栽） ごみゼロ運動	住民等	H29～



▲北地区道路愛護会により道路の美化活動などが行われています。（写真は例示）

■教育・スポーツ（笑顔のあふれる元気なまち）

●現状・課題

少子化の進行により、児童生徒数が減少しています。

このため子育て支援センターや北小児童クラブの開設により、子育て支援に力を入れています。

学校と地域の連携による生涯学習の取組みや学校施設の開放によるスポーツ活動も盛んです。

小見川北小学校の児童数推計

人

		22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年
児童数		232	220	211	197	217	211	201	202	197	195	189
内 訳	1年	32	33	30	31	36	35	28	37	28	31	30
	2年	36	31	33	30	33	36	35	28	37	28	31
	3年	30	38	32	32	33	33	36	35	28	37	28
	4年	45	31	38	32	36	33	33	36	35	28	37
	5年	40	46	32	40	38	36	33	33	36	35	28
	6年	49	41	46	32	41	38	36	33	33	36	35

小見川北小利北分校の児童数推計

人

		22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年
児童数		11	13	15	13							
内 訳	1年	5	3	3	2							
	2年	4	5	3	3							
	3年	1	4	5	3							
	4年	1	1	4	5							
	5年	-	-	-	-							
	6年	-	-	-	-							

利北分校は、平成26年3月末で閉校

※平成23年度は、学校基本調査（5月1日現在）
平成27年度以降は、住民基本台帳からの推計

●めざす姿

地域との連携を高め、健やかな子どもの育つ教育環境づくりを進めます。
また、地域住民の心とからだの健康づくりや、身近なスポーツを振興します。

●行動計画

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
	地域教育	子どもの手づくり体験教室、生涯学習教室の開催、地域発見講演会の開催	住民等市	H29～
◎	青少年健全育成	青少年のつどい事業の実施	住民等	H29～
◎	スポーツの振興	地区スポーツ団体へ支援 軽スポーツ大会の開催 スポーツ活動の場づくり (グランドゴルフ場等) ウォーキングの集い開催	住民等市	H29～
◎	小学校との連携	小学校運動会等への地域住民の積極的な参加と協力体制づくり	住民等市	H29～



■郷土文化（文化が香る笑顔のまち）

●現状・課題

芸能大会の継続的な開催をととして、地域住民の交流の輪が広がっています。

一方では古くから伝統行事が盛んでしたが、時代の移り変わりとともに、継承への負担感から存続が危ぶまれています。発表の機会や交流の場をととして、継承できる環境づくりが必要となっています。

郷土の文化遺産の伝承も課題となっています。

ーノ分目境宮神社神楽祭⇒



●めざす姿

郷土文化や伝統芸能（社寺、文化財、祭、行事など）の継承、新たな文化活動を振興し、地域への愛着や誇りを高めます。

●行動計画

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
	郷土文化、歴史の継承	地域歴史資料の収集、語り部の育成、手づくり民芸品の伝承	住民等	H29～
◎	地域の文化財・名勝の保護	寺社・古墳、史跡名勝パンフレット、史跡案内看板の設置 文化財保護活動への支援	住民等市	H29～
	伝統文化の継承	祭りや行事の伝承と振興（初午祭、御奉射、御神楽祭、御奉楽、渋落し祇園祭）	住民等	H29～
◎	文化芸能の交流	地域の芸能のつどい、発表会の開催	住民等	H29～

■産業・まちづくり（笑顔の活力あふれるまち）



早場米の産地

●現状・課題

本地区は、水稻中心の兼業農家が多く、就業状況は千葉県下でも有数の製造出荷額を誇る隣接の小見川西地区工業団地内企業への勤務も多い。

また鹿島臨海工業地帯や成田国際空港への就業をはじめ、主要地方道成田・小見川・鹿島港線、国道356号、東関東自動車道、JR、高速バスなどの交通立地上の利点を生かして、広く、多方面へ就業しています。

しかし、職住近接の若者定住による働く場の確保が必要であり、新たな産業集積や既存の産業の活性化が望まれています。

専兼業農家数（農林業センサス）

単位：戸

市区町村名		専兼業 農家計	専業 農家計	1) 兼業農家					
				兼業 農家計	1) 第1種 兼業農家	1) 第2種 兼業農家	3) 世帯主兼業主		
							恒常的 勤務	日雇・臨時 雇、出稼ぎ	自営 兼業
12年	小見川町	1,310	106	1,204	259	945	428	111	46
	うち北地区	392	28	364	57	307	145	56	14
22年	北地区	284	34	250	25	225	—	—	—
27年	北地区	216	36	180	35	145	—	—	—

※22年・27年調査は第二種兼業農家の世帯主兼業区分調査は実施せず

（各年2/1現在）

（参考・コメント） 上記の表で、27年専業農家計36は、12年28の対比で8増であるが、これは会社定年退職による専業農家への統計区分上の移行であり、規模拡大等による専業農家の増とは考えにくい。

●めざす姿

農商工の産業間の連携や地産地消を促進し、地域産業の活性化をめざします。農家後継者、新規農業就業者対策も進めます。

●行動計画

重点課題	項 目	事業概要	実施主体等	実施期間
	地域産業の振興	青空市の開催（朝市・手づくり産品市、フリーマーケットの開催）	住民等市	H29～
◎	農家後継者対策	農業就業支援対策 定住促進対策	住民等市	H29～
◎	遊休農地等の活用	農地の有効利用の推進 農地相談	住民等市	H29～
◎	農業施設の維持管理	農業用水路等の維持管理の推進	住民等市	H29～



▲新規の農業参入を推進します

■地域コミュニティ（笑顔でふれあうまち）

●現状・課題

少子高齢化・家族形態の個人化等による地域コミュニティの弱体化が進んでいます。

地域活動への参加者も固定化し、高齢化が進む中で住民相互のつながりが薄らいでおり、地域コミュニティの育成が必要です。



●めざす姿

住民やコミュニティ組織と協働して、人と人とのつながりを深め、住民みんなで地域に温かい光をそそいでいく環境をつくります。

●行動計画

重点課題	項目	事業概要	実施主体等	実施期間
◎	広報紙の発行	地域情報紙の発行	住民等	H29～
◎	ホームページの開設	HPの開設により、地域内外へ情報を発信します。	住民等 市	H29～
◎	地域交流イベントの開催	小学校運動会への地域住民の参加、地域交流レクリエーションの開催	住民等	H29～
	人材育成	地域活動の担い手育成のための研修会を開催します	市 住民等	H29～
	コミュニティ施設の適切な管理	集会所、児童遊園、広場の美化、清掃等の促進	市 住民等	H29～

（４）まちづくり事業の推進のために

まちづくり協議会が進める事業において、市は積極的な支援を行うこととしています。人的、財政的な面からの支援により、目標に向けたまちづくりを実践します。



地域づくりの支援をいたします。

■人的な支援

（１）市民活動支援センター

市は、まちづくり協議会の活動を支援するため、支所に市民活動支援センターを設置し、相談窓口となり、連絡調整や情報提供の支援を行います。

●小見川市民活動支援センター

（２）地区担当職員制度

市は、まちづくり協議会の運営等を支援するため、「地区担当職員制度」により支援を行います。

■財政的な支援

（１）計画策定補助金（協議会設立時に一度だけ交付される。）

（２）事業補助金（毎年度交付）

- ①公益的事業
- ②コミュニティ維持形成事業
- ③組織育成事業

事業補助金は、先に掲げたまちづくり事業計画を基本に、地域の身近な課題を解決するための活動や、地域振興事業、地域交流イベントなどのコミュニティ形成のための活動や、地域の実情に応じて、幅広く取り組む事業が対象となります。